

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

<https://www.shigaku.go.jp>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

学校法人等に対し、私立学校的教育条件の維持・向上及び学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や、私立学校経営の健全化を目的として、その設置する私立学校的校地・校舎等の施設設備の整備等に要する長期・低利資金の貸付事業を行っている。

(参考) 財投対象外の主な事業としては、私立大学等経常費補助金の交付、助成金の交付、寄付金の受入れと配付、基金の募集と資金の交付、経営支援・情報提供、授業料等減免費交付金の交付、短期給付(医療給付等)、年金等給付、福祉事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
3291	3,292

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※ ¹	△142	△197	△54
3.出資金等の機会費用分	121	158	+37
1~3 合計=政策コスト(A)	△21	△39	△17
分析期間(年)	31年	31年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区分	2年度	3年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	△21	△39	△17
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	140	201	+61
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△161	△239	△78
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※ ¹	△142	△197	△54
剩余金等の機会費用分	△19	△42	△24
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	2年度	3年度	単純増減
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を3年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(2年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		△21	△39	△17
		△23	△38	△16

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・新規融資に伴う事務費等の増によるコスト増 (+16億円)
- ・その他(出資金の機会費用の増等) (+12億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+1億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・3年度新規融資分の利差によるコスト減 (△29億円)
- ・元年度実績確定及び2年度見込改定によるコスト減 (△16億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)3年度政策コスト【再掲】	△39
① 繰上償還	2
② 貸倒	△1
③ その他(利ざや等)	△40

⑤ 感度度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト 【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ ²	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
			1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
△39	△28	+11	-	△132	+143

(A) 政策コスト 【再掲】	貸倒償却額 +1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
			1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
△39	△38	+0	-	+0	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※¹ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※² 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)で行う貸付事業
- ② 試算の対象事業規模:令和元年度末貸付残高5,658億円、2年度の貸付予定額は625億円、3年度の出融資予定額は600億円。
- ③ 分析期間:3年度から最長の債権が回収される令和33年度までの31年間。
- ④ 繰上償還(補償金無)については、3年度に5億円の受入を予定していることから、これに基づき推計し、令和4年度以降については、各年度の期首における長期貸付金残高に令和3年度の実績見込の率(0.09%)を乗じて算出している。また、補償金付繰上償還(10年10月に制度導入)は過去の実績を踏まえ、各年度の発生額を20億円とし、それに伴う補償金収入を計上している。
- ⑤ 貸倒償却については、令和元年度末の破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に分類した債権について、回収不能額の54億円を令和4年度から令和16年度までに償却している。また、令和4年度以降に新たに発生する滞納元金については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権の平成27年度から令和元年度における各年度の新規発生率を考慮して算出した率(0.02%)により各年度の新規発生滞納元金を計算し、回収不能額の7億円を令和4年度から令和30年度までに償却している。なお、令和元年度末におけるリスク管理債権の残高は71億円、貸倒引当金は61億円となっている(貸倒引当金／貸付金=1.06%)。

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	28	29	30	元	2	3	令和4年度以降
繰上償還率	0.21%	0.34%	0.02%	0.00%	0.09%	0.09%	令和4年度以降0.09%
貸倒償却率	0.04%	0.01%	-	-	-	-	令和4~33年度の平均償却率0.14%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

令和3年度予算においては、財政投融資の対象事業に係る補助金等は計上されていない。

なお、過年度においては私立学校に対する低利融資を可能にし、その運用益で事務費等を賄うため、出資金が投入されている。

この出資金は、事業団の資本金となり貸付事業の財源となる。出資金の投入年度は、昭和27~平成13年度、21年度(補正予算)、23年度(補正予算)、24年度(予備費、補正予算)及び26年度(補正予算)である。

【根拠法令等】

〔出資金規定〕

<日本私立学校振興・共済事業団法>

第5条 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、事業団に追加して出資することができる。

3 事業団は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

〔国庫納付規定〕

<日本私立学校振興・共済事業団法>

第36条 事業団は、第26条において準用する独立行政法人通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間の最後の事業年度に係る前条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、助成業務の運営の健全性を勘案して文部科学省令で定める額を超える額の積立金がある場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫に納付しなければならない。

<日本私立学校振興・共済事業団法施行規則>

第21条 法第36条第1項の文部科学省令で定める額は、20億円とする。

6. 特記事項など

- ① 事業団の政策コストの大半は政策的に貸付金利を低く抑えるために投入された出資金の機会費用である。事業団の融資は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や学校法人の経営の安定化に寄与している。
- ② 事業団の助成勘定については、日本私立学校振興・共済事業団法に基づき、中期目標、中期計画、年度計画及び評価等について、独立行政法人通則法の関係規定を準用し、会計についても独立行政法人会計基準により処理している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

- ・昭和27~令和元年度融資実績(累計):3兆3,006億円(37,943件)
- ・令和元年度融資実行実績:485億円(100件)
- ・令和元年度末融資残高:5,658億円(2,290件)
- ・令和3年度出融資計画額:600億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

私立学校には、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が修学するなど、私立学校がわが国の公教育に果たす役割の重要性に鑑み、一時的に多額の費用を必要とする施設整備等の資金の一部を事業団が長期・低利で融資している。このことは、私立学校の個性豊かな教育研究活動の活性化を促し、わが国の学校教育の向上に大きく貢献しているものであり、ひいては、将来を担う人材育成や新技術の開発・新産業の創出等につながるなど、わが国の発展に大きく寄与するものとなっている。

本事業は、学校法人の資金需要に対して民間金融機関では対応が困難な長期・低利の融資を行っている。また、政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の実施や災害復旧に対する融資などの緊急政策融資の実施等を行い、私立学校を設置する学校法人の中長期的な経営の安定化や教育環境の整備充実に大きく貢献している。

(1) 学校法人の借入金に占める事業団融資の割合

高等学校以上を設置する学校法人の借入金の状況について、民間金融機関と比較した場合の事業団融資の割合(元年度末)は以下の通りである。

- ・借入期間20年 70.5% ・借入期間10年以内 13.5%

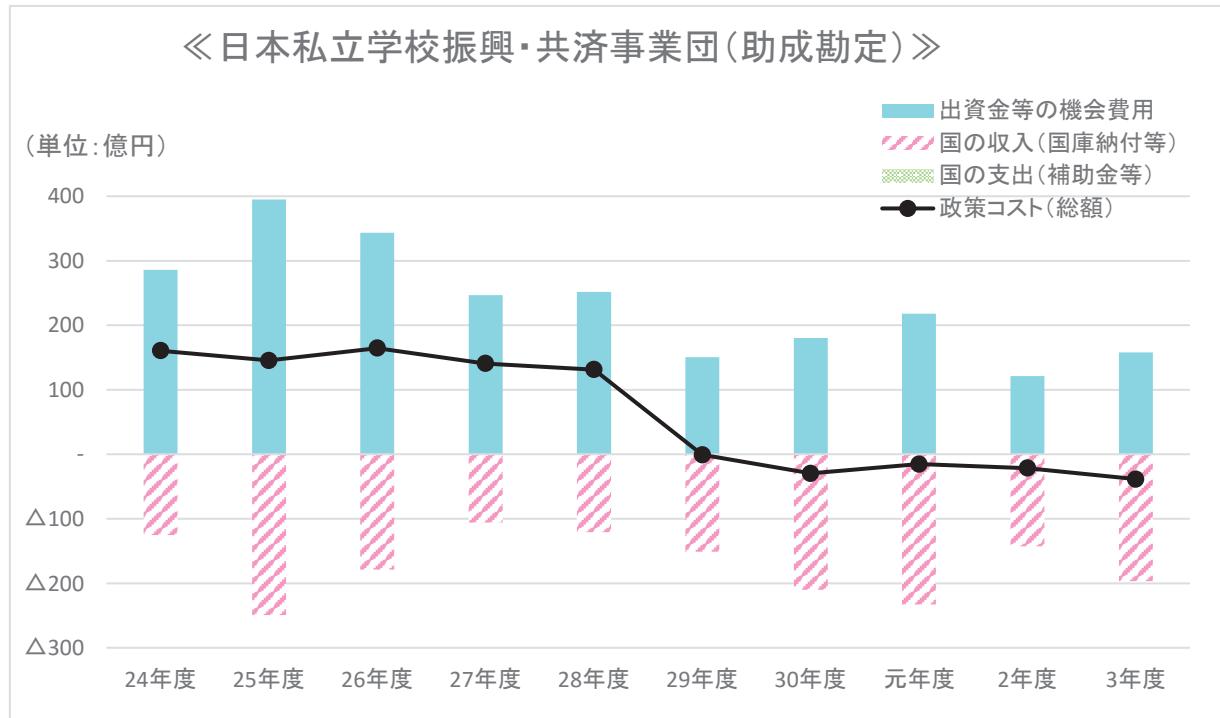
(2) 緊急政策融資等の実施

政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の累計額(27年度~元年度)は以下の通りである。

- ・教育研究環境高度化推進事業 27億円
- ・東日本大震災・平成28年度熊本地震復旧支援融資 93億円
- ・私立学校耐震化事業 1,435億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)	160	145	164	141	131	△1	△30	△15	△21	△39
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△125	△250	△179	△106	△121	△151	△210	△233	△142	△197
出資金等の機会費用	286	395	343	246	252	150	180	218	121	158

【政策コストの推移の解説】

- 震災対応及び耐震化促進に対する長期低利融資を実施するため、23年度補正予算、24年度予備費及び補正予算、26年度補正予算において政府出資金を受け入れたこと等の影響により、24年度から28年度の政策コスト(国からの出資金等の機会費用分)が増加。
- 29年度は、耐震化促進に対する長期低利融資が終了したことや、前提金利の変更により国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。30年度は新規融資分によるコスト減少。令和元年度は新規融資分にかかる事務費、分析期間延長による出資金の機会費用減少等によるコスト增加。2及び3年度は新規融資分によるコスト減少。

【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- 助成勘定で実施している貸付事業は財政融資資金等の借入金と政府出資による自己資金を貸付原資としており、貸付回収額は借入返済額を上回る。そのため政策コスト分析においては、事業を停止する分析翌年度以降は自己資金による貸付が行われないことから余裕資金が生じ、余裕資金の運用利回り如何によって財務収益に多寡が生じる。
- 3年度決定ベースの割引率は2年度決定ベースと比較すると低下しているためコスト増の要因となるが、一方で余裕資金運用利回りは上昇しており、現在価値ベースのコストは減少する。
- マイナス金利政策導入前ケースについては、基準ケースと比較し、運用利回りが上昇するため名目ベースの政策コストはマイナス473億円となりコスト減となるが、割引率が低下しているためコスト増となっており、上記と同様の事象が生じる。
- 政策コスト分析では、貸付事業の原資として受け入れた1,087億円の出資金は分析最終年度に国庫納付するため、出資金納付時における割引率の低下はコスト増の直接的な要因となり、基本ケースと感応度分析ケースを比較すると、割引後の政策コストは11億円のコスト増となる。
- 当事業において、運用利回りの上昇と割引率の低下は、事業を停止し出資金を納付するという条件においてはコスト増の要因となるが、事業が継続され出資金の納付を必要としない場合はコスト減の要因となり得る。
- 貸倒償却額+1%ケースについては、基準ケースと比較し、新規の貸付滞納発生率が+1%上昇することで、貸倒引当金繰入額が増大し、結果として国庫納付額の減額により、コストは0.1億円増大する。
- いずれにせよ、3年度の政策コスト分析結果は、名目ベース、現在価値ベースともマイナスコストであり、財投対象事業として健全性があるものと評価できる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(助成勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)							
流動資産	580,813	589,300	598,104	(負債及び純資産の部)			
現金及び預金	21,265	20,111	20,193	流動負債	64,113	61,498	61,698
貸付金	562,955	572,675	581,421	預り寄附金	14,950	14,971	14,972
貸倒引当金	△ 3,732	△ 3,763	△ 3,794	1年以内償還私学振興債券	8,000	5,000	5,000
未収入金	92	0	0	1年以内返済長期借入金	40,660	41,003	41,180
未収収益	232	270	277	未払金	311	311	311
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 1	未払費用	90	95	110
賞与引当金見返	-	6	6	未払法人税等	0	0	0
その他	2	2	2	引当金			
固定資産	4,183	4,617	4,550	賞与引当金	93	108	115
有形固定資産	1,387	1,334	1,282	その他	11	10	10
建物	690	640	592	固定負債	405,483	417,164	425,680
構築物	3	3	3	資産見返負債			
車両運搬具	1	1	1	資産見返補助金等	30	23	17
工具器具備品	30	27	23	長期預り寄附金	616	545	492
土地	663	663	663	私学振興債券	10,000	5,000	0
無形固定資産	343	340	354	長期借入金	393,101	409,798	423,319
ソフトウェア	343	340	354	引当金			
電話加入権	0	0	0	退職給付引当金	1,735	1,797	1,852
投資その他の資産	2,453	2,942	2,913	(負債合計)	469,596	478,662	487,379
投資有価証券	2,050	2,558	2,549	資本金			
破産更生債権等	2,821	2,821	2,821	政府出資金	108,678	108,678	108,678
貸倒引当金	△ 2,418	△ 2,437	△ 2,457	資本剰余金			
その他	0	0	0	民間出えん金	5,415	5,416	5,417
				利益剰余金	1,307	1,161	1,181
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,274	1,277	1,161
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	34	△ 116	20
				積立金	(34)	(△ 116)	(20)
				(純資産合計)	115,400	115,255	115,276
資産合計	584,996	593,916	602,654	負債・純資産合計	584,996	593,916	602,654

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(助成勘定)

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
経常費用	364,635	530,809	514,763
業務費	362,613	528,877	514,137
一般管理費	602	618	626
雑損	1,420	1,314	-
経常収益	364,656	530,694	514,783
補助金等収益	316,693	502,198	487,151
貸付金利息	5,476	5,056	5,501
寄附金収益	41,054	22,105	22,110
賞与引当金見返に係る収益	-	6	6
資産見返負債戻入	2	6	6
財務収益	0	0	0
雑益	1,432	1,323	9
経常利益又は経常損失(△)	20	△ 115	20
臨時損失	91	0	0
固定資産除却損	0	0	0
前期損益修正損	90	-	-
臨時利益	104	-	-
貸倒引当金戻入	11	-	-
前期損益修正益	93	-	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	34	△ 116	20
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	34	△ 116	20
当期総利益又は当期総損失(△)	34	△ 116	20

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。